

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 5 年度第 1 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市介護保険事業推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 5 年 5 月 2 5 日 (木)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 2 時 4 5 分		
場 所	市民総合体育館 3 階 多目的室 1・2					
出席者	委 員	日鼻委員	鳥羽委員	木下委員	渋谷委員	武長委員
		○	○	○	欠席	欠席
		吉野委員	森委員	熊木委員	古内委員	小寺委員
		○	○	欠席	○	○
		橋本委員	藁谷委員	伊垣委員		
		○	○	○		
	関係者	高齢者あんしん相談センターむさしの管理者 高野 高齢者あんしん相談センターふじみ苑管理者 熊井 高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 Nisi 管理者 矢口 高齢者あんしん相談センターみずほ苑管理者 吉田 高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの管理者 土川 株式会社名豊 渡辺				
事務局	健康福祉部 鈴木部長 高齢者福祉課 櫻井課長、長谷部副課長、島田副課長、 鶴田主査、味戸介護保険係長、川上主任 健康増進センター 望月所長、平係長					
公開・非公開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>【第 1 回介護保険事業推進委員会】</p> (1) 令和 5 年度各高齢者あんしん相談センター事業計画及び収支予算書について (2) 富士見市高齢者等実態調査報告書について (3) 第 8 期高齢者保健福祉計画等の進行管理 (進捗状況) について (4) 介護報酬の地域区分の見直しに係る事前意向確認について (5) 指定介護予防支援業務委託の承認について (6) 今後の予定について					

議 事 内 容

【第1回介護保険事業推進委員会】

1 開会

- ・健康福祉部長よりあいさつ
- ・職員、高齢者あんしん相談センター管理者の自己紹介

2 議事

(1) 令和5年度高齢者あんしん相談センター事業計画及び収支予算書について

- ・各高齢者あんしん相談センター管理者から資料に沿って説明。

高齢者あんしん相談センターむさしの

高齢者あんしん相談センターふじみ苑

高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 N i s i

高齢者あんしん相談センターみずほ苑

高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの

<質疑等>

- ・委員 定期巡回・随時対応型訪問介護看護という在宅サービスができたことによって、在宅に居やすいというふうに考えていますが、富士見市に1事業所しかありません。このサービスについて問題点はありますか。
- ・管理者 包括には、ケアマネージャーからそういった話がないのが現状です。
- ・委員 第2圏域と第3圏域で職員が足りないというような説明がありました。介護業界全般で人材不足が取り沙汰されていると思いますが、人材確保等人材養成のための取組みについては、包括というよりは、市全体の問題ですし、また県の問題でもあると思います。とりあえず職員が足りないことについて見通しがあるのかということをお聞きしたいというのが一点。二点目は、ケアマネのサロン「クラージュ」というのをみずほ苑さんで実施していますが、他の事業所では、どのようにケアマネをサポートされているのか。三点目は、第4圏域の方ではヤングケアラーの支援について取組みを始めているという説明がありましたが、私どものほうでもヤングケアラーの問題があります。全体からすると少ないと思いますが、将来的な影響は大きいと思いますので、第4圏域だけじゃなくて、他の地域でもこの問題をどういうふうに捉えていくのか伺います。
- ・包括 第2圏域としては募集を出していて、ハローワーク、求人サイトなどで職員募集を行っています。募集に対して応募もありますが、最後まで結びつくというのは難しい現状です。法人と一丸となって募集しているところ です。
- ・委員長 他のところでも何か工夫している点はありますか。
- ・包括 職員募集の件に関しましては、一年間どこの法人も頑張ってきたところですが、市とご相談させていただいて、社会福祉士、保健師または経験のある看護師、主任ケアマネという3つの職種について令和5年度から

はケアマネの資格を持った職員でも包括の職員として可能という緩和要件を、市から提示していただいています。そういう意味では募集の門戸が広がったかたちになっていますので、令和5年度から募集していく所存です。

- ・ 委員長 どの職種の人が特に足りないのでしょうか。
- ・ 包括 保健師と主任ケアマネです。この2職種はやはり経験がないと取れない資格なので、募集してもなかなか難しいです。
- ・ 委員長 市としては何か対策はありますか。
- ・ 事務局 市といたしましても包括の人員不足というのは、一刻も早く解消すべきと思っているところです。包括の会議で、人員が充足していない包括支援センターについては、民間のサービス等を使っての求人に加え、市のホームページにおいても募集情報を提供することを現在検討しております。
- ・ 委員長：引き続き頑張っていたきたいと思います。あと2点目のケアマネさんのサポートについてはいかがですか。
- ・ 包括 第4圏域の「クラージュ」についてですが、各包括の主任ケアマネが中心となって、各包括共同でケアマネ支援をさせていただいております。
- ・ 委員長 市としてもケアマネ研修会等を開催していますよね。
- ・ 事務局 ケアマネージャー研修会は、包括を中心に実施し、市は協力という立場で関わっております。
- ・ 委員長 3点目のヤングケアラーのことについてはいかがですか。
- ・ 包括 第4圏域で、昨年度ヤングケアラーの研修を課題として挙げ、取り組んできたのですが、精神の病気を抱えた家族と、高齢者の世帯に加えお子さんが関わっているということは、往々にしてあります。私も研修を受けながら、そういうヤングケアラーという目線で見れていなかったという反省をしたところです。今後私たちの場合は高齢者と介護者というところで先ず目がいってしまうので、そこに隠れたヤングケアラー支援というのはとても重要だと思っていますので、そういうところで学校と協力ができてそういう活動が広められたらいいなというところで今年度も引き続きそういうアクションを起こさせていただければと思っています。
- ・ 委員長 ヤングケアラーの把握はなかなか難しい。市としてもなかなか難しいですよね。高齢者を大体70～80歳とすると、看ている人たちが大体40～50歳とかそのぐらいになります。あまりお孫さんが直接見るケースは少ないですし、精神疾患だと若い人たちで、看ているのは息子さん等になると思うんですけど、把握がなかなか難しいのかなと思います。
- ・ 事務局 ヤングケアラーとして把握がなかなかできていないというところでございまして、関わりのある高齢者の家族構成を確認しています。その後小さいお子さんがいるけれども、お子さんはちゃんと学校に通えているだろうかとか、気になるケースが何件かあります。また県でヤングケアラーのマニュアル策定を昨年行うにあたりまして、市として参加しておりました。その際に子ども未来応援センター、障がい福祉課、福祉政策課、教育委員会の担当者もそれぞれ出席させていただきましたので、今後につながると考えております。

また、令和5年度からヤングケアラーに関わらず、障がいをお持ちの方とか貧困家庭などについて、重層的支援体制整備として福祉政策課で様々な領域の課題の窓口として、取組みを行っていくことになっています。ヤングケアラーに関わらず、複合的な課題を持っている方に対しては、福祉政策課で調整し、必要な支援に結びつけられるような動きをとっておりますので、今後活用していただければと思っております。

(2) 富士見市高齢者等実態調査報告書について

- ・富士見市高齢者等実態調査報告書に沿って、コンサルティング事業者株式会社名豊より説明

質疑なし

(3) 第8期高齢者保健福祉計画等の進行管理（進捗状況）について

- ・資料2、資料3に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員長 進捗状況はコロナ禍であってちょっと低いですが、それなりに頑張っているというような状況ですね。給付も予定よりは伸びていないということですね。
- ・事務局 コロナ以前の伸び率ではありません。増加はしていますが、給付費全体としては高齢者の増加に伴う状況。
- ・委員長 コロナ禍が終わるとこれまでのように伸びていく可能性がありますか。
- ・事務局 今後については反動による増も少し考えないといけないと思います。

(4) 介護報酬の地域区分の見直しに係る事前意向確認について

- ・資料4に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員長 同じサービスを利用してもふじみ野市の人とは支払う金額が違うということになるということですね。事業者としては辛いところがあります。このままでいくのであれば同じということですね。
- ・委員 富士見市に事業所を置くよりは、隣の市の方に事業所を置いたほうが儲かるから富士見市には置かないというふうに思われる傾向はないですか。
- ・事務局 そういった動きを介護事業者がしているということはありません。それだけで決まるというものではないと思います。

(5) 指定介護予防支援業務委託の承認について

- ・資料5に沿って事務局より説明。

質疑なし

(6) 今後の予定について

- ・資料6に沿って事務局より説明。

質疑なし

3 閉会

- ・副委員長より閉会のあいさつ